

地場産業復活に向けた繊維技術のイノベーション創出事業
業務委託に係る質問に対する回答

整理 番号	項目	回答
1	【仕様書 4（4）】 「魅力発信コンテンツの提案」については、どの程度詳細な提案が必要か。パネルを展示する場合は、内容も提案する必要があるのか。	本事業では、仕様書4（2）（3）で制作した動画を活用した展示会のレイアウトおよび説明文を履行期間内に作成し、成果品として納品いただきます。 今回の企画提案書では、展示会の概要やイメージをお示しください。展示にパネルを使用する場合は、概要の提示をお願いいたします。
2	【仕様書 4（4）】 審査会において、10分程度の「魅力発信コンテンツ」のプレゼンテーションを行うのか。	魅力発信コンテンツのプレゼンテーション資料は、本事業の履行期間内で作成し、納品することとしていることから、審査会でプレゼンテーションを行う必要はありません。ただし、地場産業復活に向けた繊維技術のイノベーション創出事業業務委託公募型プロポーザル実施要領9（1）におけるプレゼンテーション審査において、プレゼンいただくことは可能です。